

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和2(2020)年5月18日号外号）

●緊急事態宣言解除後の栃木県における対応

---

緊急事態宣言解除後の栃木県における対応

---

5月14日の国の緊急事態宣言の区域変更により、本県は緊急事態措置を実施すべき地区から除かれたことから、今後の対応について、別添のとおり定めましたのでお知らせします。

【添付：栃木県の今後の対応（5月16日以降）】

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225